

午前10時00分開議

永森委員長 ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

寺口智之委員の質疑及び答弁

永森委員長 寺口委員。あなたの持ち時間は60分であります。

寺口委員 おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の寺口智之でございます。今回初めて予算特別委員会にて質問の機会を頂きました。先輩議員の皆様、それから同僚の議員の皆様には感謝申し上げます。

まず冒頭におきまして、このたびの能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

そして、被災者の方への支援や復旧・復興に日々御尽力をいただいております新田知事をはじめいたします部局長、それから当局の皆様には深い敬意と感謝を申し上げ、私も一富山県民として諸課題に全力で取り組むことをお誓い申し上げ、以下質問させていただきたいと思っております。

まずは災害対応について3点伺います。

1点目は、指定避難所とされている県立学校の対応についてお伺いいたします。

今回の災害において、指定避難所でありながら鍵を開けることができず、避難所として使用できなかったケースがありましたので、

この点についての伺いであります。

私の地元の話のことになります。当時の状況を少し説明させていただきますと、私が住み暮らします魚津市の経田地区には指定避難所は3か所ございます。経田駅がまず海岸から大体500メートルの距離に並行に走っています。それと並行するような形で公民館が大体海拔4メートルのところにあります。この公民館から200メートル離れたところ、海拔6メートル地点に経田小学校、さらにそこから400メートルほど離れた海拔7メートルの地点に県立の学校があります。

午後4時10分、2度目の大きな揺れの後、結構車で移動される方も多かったんですけれども、私はまず経田小学校の状況を見に徒歩で移動したわけですが、鍵がないと騒ぎになっていまして、魚津市の職員が魚津市役所に鍵を取りに行き、鍵を開けて、およそ4時30分に皆さん体育館に避難して避難所を開設するというくだりになりました。

公民館も、鍵をお持ちの方がいたので、すぐ解錠できたわけですが、問題になったのが県立の学校でありました。鍵がなくて、体育館は1階がピロティーなものですから2階から入るんですが、その階段に人が詰めかけて数十人が集まったと。それで、ガラスを割ろうかという話もあったわけですが、私たちが小学校で少しそこを電話でつなぎながら、状況はどうだと、少し待ってくれとかそういうお話をしながらか、ガラスを割らず、鍵も開けられず、どうしたらいいのかという状況になっていたまま、その後500メートル離れたその小学校に移動してきてくれということで避難をいただいたわけでありまして。状況を考えますと、危険な動きだったのかなと、

いろいろと反省している部分でもありました。

最初に述べましたとおり、つまり、県立学校は指定避難所でありながら避難所開設ができなかったということは問題であり、災害時には速やかに避難所として開設ができますように、鍵の取扱いや、それから避難物資の管理におきましても改善を図るべきと考えます。荻布教育長に御所見をお伺いします。

荻布教育長 今回の地震では、津波警報の発令に伴って、海岸部を中心に多くの地域住民の皆さんが一斉に避難を開始されたため、避難所の解錠、開設が住民の到着に間に合わなかった学校では、避難者が緊急避難的に窓ガラスや入り口扉のガラスを破壊され、開錠して校内に入られたという事例も多数発生しております。県立高校でも、滑川高校と富山北部高校で同様の事例が発生しております。

災害時の学校施設の解錠などについては、学校ごとに避難所運営マニュアルを策定して担当者を決めておりますが、避難所の開設は市町村で判断をされるものでありまして、今回の地震では、学校職員は市町村の避難所開設依頼を受け、解錠、開門のため学校に急行しましたがけれども、交通渋滞などにより到着まで時間を要したため、避難者の受入れが遅れた事例もあったと認識をしております。

なお、委員からお話のありました経田地区の高校、魚津工業高校のことかと思えますけれども、この高校については、市から避難所開設についての依頼なり指示というものはなかったところございまして、災害が発生した際に、やはり市町村における避難所開設指示等の御協力というのとは必要だと思っております。

そして、今回のような大規模災害時には、学校職員自体も被災者となる可能性も高いことから、県としても避難者が速やかに学校施

設内に避難できるように、災害時における速やかな学校施設の解錠などについて検討の必要があると考えているところです。

地域や学校の状況に応じて、遠隔操作による解錠や震度を感知して開く、キーボックスの導入、また地元自治会での鍵保管など検討をしていきたいと思えます。

また、市町村の防災担当部署とも連携協力しまして、市町村、学校、地元自治体の連携による迅速な避難所開設体制の構築や、避難所として必要な物資の備蓄管理なども含めて、検討を進めてまいりたいと考えております。

寺口委員 教育長、ありがとうございます。

市町村からの依頼があつてということは、立てつけ上は分かるんですけれども、大変難しい状況も当然あるわけです。1月1日のあの時間というのは、公的機関の方におきましては、ちょっと市外にいたり、場合によっては県外にいたり、当然そういった場合もありますし、なるべく、いついかなるときでも開けられるという体制、市町村自身においても初めての経験でしたから、多分その高校に避難所開設の依頼をする余裕もなかなかなかったであろうと考えられますし、後半のほうで、遠隔システムやキーボックス等の対応も検討するという事をおっしゃっていただきましたので、なるべく早めにそれを実現できるような検討を出していただいて、すぐに避難所としてやはり開設できることが一番大切と考えますので、御対処のほうをいただきたいです。

さらに、ついでと伺いますか、魚津工業高校の場合ですが、防災倉庫が校舎からちょっと離れた場所にあります。避難所から離れた場所にあります。そこにわざわざ取りに行くそのリスクというのもの

かなり検討していただかないと、困った二次被害ということにもなりかねないので、十分に御留意いただきますようお願いをしたいと思います。

次に参ります。2点目です。

防災マップのデジタル化の件で伺います。

改めましてですが、災害はいつどこで発生するか分かりません。今議会の答弁の中でも、ハザードマップの再確認ですとか、いろいろと御答弁を頂きました。非常に重要な情報源でありますハザードマップですが、このハザードマップ、せいぜい自分の自宅とそこがどれぐらいの距離にあるかということぐらいで、離れた場所にいた場合、その場所のハザードマップとなるとまた難しいものでありますし、ハザードマップだけに頼るといのはやはり難しい状況です。そういった中で、デジタル化というのは非常に有益なものであると考えております。

先日の議会質問の中でも、川津知事政策局長や武隈危機管理局长より答弁を頂いておりましたように、地図上にデータを組み合わせ、災害に備え市町村が指定した避難所のデータやハザードマップが掲載されるということは非常に大事なものであります。このデータやその地図、画面上のデジタル防災マップというものに、自分の位置情報が追加されることによって、例えば自分が今海拔何メートルにいて、津波がもし来るとしたらどのような危険度がある、どこまで逃げれば大丈夫かということが分かる、そういったことが判断できるようにすべきと考えております。

この防災マップについて、デジタル化に加え、自分の位置情報や、さらにそういったことを反映して危険度の情報が得られるように、

その機能の充実を図っていくべきと考えます。新田知事の御所見をお伺いします。

新田知事 ありがとうございます。

全く全面的に賛成ですと言ったら終わっちゃうんで、もう少し説明させていただきます。

国や県あるいは市町村が保有するオープンデータを一元的に管理して、それを地図と連動させて分かりやすく提供するための基盤が必要です。そのデータ連携基盤を、今、県で構築中です。今年4月運用開始に向けて今準備を鋭意進めております。

令和6年度にはこの基盤を活用して、緊急性が高い防災関連の避難所のデータ、それから河川や津波のハザードマップ、このあたりは静的データなのですぐできますが、さらに国や県のセンサー、川の水位がどうか、そんなことも地図上で提供できるようにすることにしています。

おっしゃるように、災害はいつどこで発生するか分かりません。富山県に旅行で来ておられる方が富山県で災害に遭うこともあるわけでありますから、より早い対応をしながら多くのデータを提供していくことが大切だと考えています。その際には、位置情報を可視化することがやはり大切だと思います。

このため4月には、防災デジタルマップをリリースした上で、様々なデータや機能を順次追加していくことにしています。実は、今構築中の地図では位置情報をそのままプロットすることはできないので、別に開発が必要になります。今、その費用感を確認中ですが、その予算規模感にもよりますけども、確認後、できればサンドボックス予算などを使って早急に対応したいと考えています。

そして、今の当初予算には耳で聞くハザードマップというものも提案をさせていただいております。これをお認めいただければ早期に導入しまして、スマホ上で、視覚障害のある方にも、これはまた健常者にももちろん役立つんですが、今、あなたはここにいますと、南東方向に1キロ逃げてくださいといったことまで全部、音声とともに指示が可能なんです。こんな情報もできれば早く提供していきたいと思います。

新年度のデジタル防災マップにこのセンサーデータや地図データなどを追加していきますが、マップ利用者の位置情報についても、今申し上げたように、早速検討の作業を進めてまいります。

今後とも、県民はもちろん、富山県に旅行で来ておられる方も含めた県内滞在者に対しましてスピーディーに、そして正確に災害の情報を届けるために、様々なアプリもうまく組み合わせていきたいと思っています。

最新の技術導入、やはり今防災もデジタルの時代だと思っています。そのように進めていきたいと思っています。

寺口委員 進めていただけることに、感謝申し上げます。

また、耳で聞く防災アプリに位置情報を加味していただけるということで、非常にありがたいことだと思います。

御存じかなと思いますが、一応御紹介もさせていただきますけれども、国交省さんがその位置データを活用しているので、そのデータを活用しながら、株式会社ウェザーニューズさんがAR浸水シミュレーター、拡張現実の浸水シミュレーターというアプリをつくっておられて、去年の豪雨の際とかには、雨がここまで浸水するというデータが出るような仕組みもつくってございました。そういったこ

ともぜひ御参考にさせていただきながら、やはり危険度がどれぐらいか分かって、どこなら危険、どこなら安全というところの判断がつくようになると非常にいいのかなと思いますので、また御検討のほう、それから動いていただくことをお願いいたします。

3点目に入らせていただきます。

北陸応援割、とやま応援キャンペーンについてであります。

3月9日、そして12日の新聞にも出ておりましたが、3月8日から予約が始まっているこの応援割でございますが、予約枠がすぐに埋まってしまい、苦情が相次いだということでありました。

状況を整理するために少し遡りますけど、もともとは本年の1月26日に閣議決定されたということで、制度の概略が発表されたわけですが、割引と半額になるということだけ聞いて、国民の期待度は上がった上で、情報もあまり得られないまま月日が過ぎ去っていったような気がしております。

2月22日に富山県のホームページ上で実施が発表されましたが、参加施設などの詳しい情報ページが公開されたのは予約開始となる3月8日の前日の夕方という状況でございました。

1月に発表されてから予約開始までの期間は、応援割では半額になるということでもありますから、宿泊控えが起こってしまったり、それから予約適用を見越して、3月16日以降の宿泊をホームページなどから仮予約するという動きが見られたということでありましたが、この仮予約がかなり今も課題というか問題となっている状況であります。

割引が適用されるものとして考えていたんですが、実際割引適用の枠が非常に小さかったものですから、3月8日から予約を取り直

したら自分の分まで予約が行かない。そうなると、あなたは宿泊割引になりませんかと言われると、何で半額にならないんだ、それではやめますという電話が非常に多い。その確認の電話をすると、そんなの知らなかったよと言ってやはり泊まらない。そういったことで、宿泊施設においては対応に苦慮して非常に困っていらっしゃる状況でありました。

キャンペーン対象施設の情報を速やかに示していただき、各宿泊施設に対しましては、予算上限等について早急に御案内、御連絡をしていただくような状況が望ましかったと考えております。

今回のこのキャンペーンの販売において混乱が生じた要因とその対策についてどのように考えていらっしゃるのか、竹内地方創生局長に伺います。

竹内地方創生局長 御質問のありました北陸応援割、とやま応援キャンペーン、こちらは国からの交付金を財源に、国が示します要綱の下行われた事業でございますけれども、その要綱におきましては、能登半島地震による風評被害を払拭し、旅行需要を早期に回復及び喚起することが目的だとされております。

コロナ禍の下、令和4年、5年に実施されました全国旅行支援に比べ、今回のこの事業は割引率、割引上限額が高く設定されております。その一方で予算規模は小さくなっております。

国、所管は観光庁でございますけれども、観光庁からは、その割引率、割引上限額が高いのは早期の回復を図るためであり、予算規模についてはキャンセル等により発生した被害の規模を算定し、必要な予算を確保した結果だという説明がございました。

応援割の実施が発表されて以降、多くの予約をいただいております。

す。こちらは、風評被害の払拭や需要の早期回復という事業の目的の達成については一定の効果があったものだと認識しております。

一方で、御質問にございましたけれども、予約開始後短時間で配分された割引原資額に達した宿泊施設が数多くあるといった点につきましては、地震で傷みました富山を観光に訪れることで応援しようという全国の方々の思いが、国の制度設計時の想定を上回ったためだと考えております。そして、その結果として、富山への旅行を計画されていた方々だけではなくて、予約をお断りいただくための説明、苦情対応など、宿泊施設等にも御負担をおかけした事例があると伺っております、大変残念に思っております。

なお、事務的にですが、北陸応援割が1月26日に閣議決定され、国から詳細が2月27日に通知されました。その後、他県とも協議しました予約開始日、これは3月8日でございますけれども、この3月8日に向けて、まず参加いただける事業者に募集をかけております。もちろん事業者様にその日にお返事くださいというわけにはまいませんので、一定期間、募集期間を見ます。それで3月5日に参加登録を締め切っております。7日にホームページに参加事業者を掲載し、配分額も参加事業者が決まらないと決められませんので、配分額を通知させていただいております。これが3月7日でございます。その間、我々県といたしましては、できる限りの対応をしたと認識をしております。

現在、予約受付を終了している宿泊施設をホームページに掲載するなど、周知に努めさせていただいております。これを随時更新するなど、今後宿泊施設の負担が増えないように努めてまいりたいと考えております。

寺口委員 局長、どうもありがとうございます。

日程的に非常に厳しい動きだったのかなということは理解できませんが、これもほかと比べるのはちょっと恐縮なんですけれども、隣の新潟県では2月中に一度事業説明会のようなこともして、それをまたホームページに載せて、Q & Aとかそういったこともやっていらっしゃると思います。向こうの締切りがどうだったかというのはちょっと確認は取っていないんですけれども、やはり前日までその様子分からないというのは宿泊施設さんにとって非常に困難だったそうでした。前日の夜に予約のシステムや夕方にマニュアルが届き、予算の通知があり、こういうソフトで計算してくださいというのが来て、かなり混乱を招いたのはやはり事実であります。ただそうは言っても、どの宿泊施設さんも、この応援割を実施していただいたことには感謝を口にされております。

やはりこれで終わらずに、これをきっかけに第2弾、第3弾ということをぜひ国に要望いただきながら、たとえその期間が終わっても、また宿泊に行くとか、別の観光につなげるというような施策が必要ではないかと考えているわけですが、局長の見解をお願いいたします。

竹内地方創生局長 今ほどございましたように、たくさんの需要、多くの方々から応援してやりたいというお気持ちがあるということは確認できましたので、我々としても国に対しては、できるならば、第2弾としてこういったことができないかということは要望してまいりたいと考えております。

そちらに対しての国の判断ということはまだ分かりませんが、私どもとしては、そういったことはお願いしてまいりたいと考

えております。

寺口委員 ありがとうございます。

ぜひとも要望していただきたいと思います。この観光業をしっかりフックにして、やはり復旧・復興を支えていただきたいと考えておりますので、ぜひ、困っておられる方、それからまた元気な方含めまして全部、観光の力で富山県を盛り上げるという動きを取っていただきたいと思います。ありがとうございます。お願いします。

次に参ります。

水産業の震災からの復興についてということで、4点お伺いします。

まず1点目ですが、今回震災による津波や、海底地滑りと言われる海底のがけの崩落により、漁具が流されたり埋もれたりして回収不能となるなど大きな被害が報告されております。

関係者の要望もあり、2月補正において漁具や漁船の復旧における支援事業をつくっていただき、その第一次締切りが3月1日だったと聞いております。

震災に伴う、津波や海底地滑りによって大きな被害を受けた漁具や漁網の復旧に対する支援策の内容や、それから事業者からの申込み状況について、また今後、例えば今まだ網が海中にあってそれを引き揚げたら被害が起こっていた、そういったことも発見されることが予想される中で、事業期間の延長も必要ではないかと考えております。

これらを併せまして、津田農林水産部長に御所見を伺います。

津田農林水産部長 県内の被害状況は、定置網では網やロープの損傷、アンカーの流出等で45件、かご縄及び刺網では、かごや網の流出等

で38件、漁船では転覆が3隻、破損が5隻という被害状況になっております。

県では、被害を受けた漁船、漁具の早期復旧を図るため、国の補助事業を活用し、漁協等が事業主体となって、被災した漁業者が新たに漁船や漁具を導入する経費を支援するため、2月補正で4億500万円を専決しました。

なお、この事業では、県内の被害状況に鑑み、県費を追加して補助率を3分の2から4分の3にかさ上げするとともに、定置網のアンカー等の部分的な漁具の購入や、既に着手した事業も対象とするなど、柔軟な運用も可能としております。さらに、資金の確保を支援するため、漁業近代化資金の融資枠も拡充したところです。

現在、国の割当て内示に基づき、まずは被害の大きかった20か統の定置網、具体的には、入善1、魚津3、富山9、新湊9か統について、3月1日までに申請を頂きました。

申請は一旦3月1日で区切らせていただきましたが、現在も、夏季の定置網の網上げ時などに被害が見込まれる漁具も含めて、申請を受け付けているところでございます。

また、今後新たに被害が判明した場合には、国のほうにも要求し必要な予算の確保に努めてまいりたいと思っております。

寺口委員 まだ申請を受け付けていただいているというところで、安心をいたしました。ありがとうございます。

2点目ですが、震災に伴う海底地形の急激な変化、それからまた漁具が流されたということは、つまり、それらの漁具が埋まっていたり、場合によっては海中を漂っていたり、非常に危険な状況であります。

自分が漁をする漁場において、網やかごを仕掛けるポイントはど
うなっているのか確認する必要がある、漁師さんにはあると考えます。

今回このような漁業者が行う漁場の状況把握のための調査や、漂
流、堆積物の除去、それから漁場環境の復旧活動の支援ということ
で、支援策が設けられるということを伺ったので、それは非常に歓
迎をいたします。

3月にはホタルイカも解禁しました。この後4月にはシロエビ、
そして5月には定置網、夏網の設置といったそれぞれの漁期に向け
て、早期に調査等をし、準備させていく必要があります。

今後どのような体制で実施しようと考えていらっしゃるのか、津
田部長に御所見を伺います。

津田農林水産部長 今回の地震では、富山湾内の複数か所で海底地滑
り発生の報告があり、そうした急激な海底地形の変化が原因と見ら
れる定置網等の漁具の破損や流出のほか、発災後の操業中に底引き
網が破損するなどの報告も受けております。

また、被災で漂流した漁具などの海洋ごみも発生しておりまして、
こうした湾内の漁場環境の変化による操業への支障が懸念されてお
ります。

このため、国におきましては、去る1月26日に石川県、富山県、
新潟県を対象として、漁業者自らが漁場復旧を図るための漁場調査
や漂流、堆積物除去といった漁場環境改善の取組を支援するための
漁場等機能回復対策事業を創設されまして、本県分として1億
2,000万円の予算が確保されたところでございます。

今後この事業を活用した漁場復旧の実施主体として、県漁連、沿
海9漁協等が参加いたします富山県漁場等機能回復協議会が設立さ

れる予定となっております。県としても、協議会を指導する立場から、県漁連が行う活動ニーズ調査や予算調整等を支援してまいります。

また、この協議会が中心となって、漁業者が希望する漁場での水中ドローン等による海底調査をはじめ、海洋ごみ回収のための海底耕うんや、回収した漂着ごみの処理等が実施されることとなりますけれど、水産研究所においても技術的な支援や助言のほか、例えば海底の底質調査を受託するなど、協議会の取組を支援し、一日も早い漁場の復旧と操業の回復を図ってまいります。

寺口委員 ありがとうございます。ドローンなどで見えてくる部分が非常に多くあると考えております。御調整等いろいろあると思いますが、できるだけ早くその協議会を立ち上げていただき、準備をいただければありがたいなと思っております。

先日の報道で、海底地滑りの痕跡が見つかった、確認されたという報道がありました。海上保安庁が2月の27、28日に調査したデータからの発表ということでありました。富山市の沖合水深30メートルから370メートルの地点という非常に長いところ、南北3.5キロ、東西1キロにわたっての崩落が確認できたと。これが津波を引き起こした可能性があるというような報道がありました。

漁業者への調査等、支援メニューを頂くのは大変ありがたいのですが、やはり何ととっても、国のちゃんとした調査により、どんな変化が起こったのか正しい事実が明らかにされていることが重要であると考えます。

そこで伺いますが、海上保安庁などの国の関係機関と連携し、調査結果の共有を図り、漁業者へ正確でかつ速やかな情報提供に努め

ていつていただきたいと考えます。津田部長の御所見を伺います。

津田農林水産部長 海底状況の調査につきましては、1月から2月にかけて、水産研究所の調査船立山丸を用いて、ベニズワイガニやシロエビ等の発災後の生息状況を把握するための最終調査を実施しております。

また、今後も、水中カメラを用いたベニズワイガニの海底での分布密度や、その生息域となる海底地形の状況などのほか、シロエビの分布調査も実施することとしております。このほか、先ほど御答弁申し上げたとおり、国の漁場復旧予算も活用して、海底環境の変化を把握するための底質調査も実施いたします。

一方で、今ほど御紹介ありましたが、海上保安庁が1月と2月に測量船による富山湾沿岸の海底地形調査を実施したほか、現在、東京大学や富山大学等の研究チームが学術調査船を用いて、富山湾近海を含む能登半島周辺海域の海洋環境や海洋生態系に関する調査も実施しております。

こうした調査結果を必要に応じて国や大学等の研究機関と互いに情報共有して、先ほども言いましたが、富山県漁場等機能回復協議会の場などにおいて、有用な情報を漁業者に提供してまいります。

寺口委員 ありがとうございます。学術調査船は白鳳丸かなと思いますけれども、調査しているという話がありました。しっかりと情報共有をお願いしたいと思います。

今御答弁いただきましたように、水産研究所におきましては立山丸で調査をされていると聞いております。

これまでずっと蓄積されたデータといろいろ比較しながら、ベニズワイガニの状況、シロエビの状況というのは非常に大切なことで

あろうと思います。しっかりとしたその裏づけとデータ管理が、水産業の持続のためには、より一層重要なものになると考えております。

しかし、立山丸ですが、平成10年、つまり今から26年前に竣工したものでありますし、機械などが大分古いものであると言わざるを得ません。海底の状況を把握するには、高性能なソナーを使用して音波測量という方式を取るということではありますが、これは船体に埋め込んで使うものだそうで、船そのものを更新していく必要がありますが、こういった音波ソナー等もやはり必要じゃないかと思うわけでありまして。それにまた、海中カメラや海中ドローン、それらもやはり、なるべくしっかりとした設備で正確な情報を測って、現在の状況、それから今後のというところをまた御検討いただきたいなと思っております。

海洋の調査機能を強化する意味でも、船体の更新を含めた整備について御検討いただきたいと考えますが、津田部長の御所見を伺います。

津田農林水産部長 現在、水産研究所では、海面の調査船として、沖合の深い海域を調査する立山丸——これは御紹介いただきましたように平成10年竣工でございます——と沿岸の浅い海域を調査いたします、はやつき——これは令和3年竣工でございます——の2つの船を所有しております。

海底調査のための装備としましては、立山丸には深海生物の生息状況や底質を調査するため、深海用の水中カメラ、それから採泥器等が装備されております。また、はやつきには、委員から御提案いただきました海底地形等を調べるためのソナーや、海底等の状況を

リアルタイムで観測できる水中ドローンが装備されております。

また、はやつきのサイドスキャンソナーにつきましては、主に藻場を調べるための水深の浅い海域用でございまして、今回の地震において、海底地形の変化による影響が危惧されております、シロエビや底引き網の漁場等の水深が深い海域には対応できておりません。

立山丸に自前のソナーを装備する場合には、船艇自体の改修が必要となりますので、機器の設置までに相当の期間を要するものと見込まれることから、今回の調査につきましては、協議会において民間の調査会社に委託する予定と承知しております。

将来的には、竣工から26年が経過している立山丸の代船建造ということも必要になってくると思いますが、その際には、高性能なソナー等の整備を含め、調査機能の向上について検討してまいりたいと考えております。

寺口委員 御検討いただけるということで、ありがたいと考えます。

費用や時間はそれなりにかかるものなんだなと思っておりますが、例えば他県の状況、北陸の調査船等の状況というのは把握していらっしゃるでしょうか。

津田農林水産部長 石川県と福井県では、立山丸と同じトン数程度の船がございまして、立山丸よりも数年経過しているものを現在、新しい代船を建造している最中で、2025年に竣工する予定と聞いております。

寺口委員 ありがとうございます。

石川県では検討中ということではありますが、水産業の課題ということで何度も私質問させていただいておりますが、やはりこれからの水産業、今回こんな大きな被害もあった中で、どうやっていくの

かということをしつかりと考えていただくためにも、調査船の更新については、またぜひ御検討いただき進めていただきたいなと思います。どうかよろしく申し上げます。

次に、教育に関する諸課題についてということで2問お伺いいたします。

1点目は、教育現場の負担軽減に向けた人員配置についてであります。

産休や育休、病休等の休職中の教員の業務を代替する臨時的任用講師、それから非常勤講師につきましても、年度途中で不足が生じないように余裕を持った配置の検討をいただきたいわけですが、ここ数年は、年度途中で教員の不足という状況が発生し、代わりにほかの教員が受持ちを増やしたり、仮担任として教室を持ったりと、現場は大変疲弊しているという状況が聞こえております。

前回の質問でも少し取り上げさせていただきましたが、この課題、ぜひとも早急に対策がなされる必要があると考えております。再度お伺いすることになります。

休業される教員の代わりとなる人材の確保、その方策について荻布教育長に伺います。

荻布教育長 近年、教員の大量退職期を迎えておりました、教員採用数が96人と過去最も少なかった平成13年以降、ほぼ毎年増加を続けており、近年は300名以上の新規採用を続けてきております。

このため、若手教員の増加に伴って産休・育休を取得する教員が増えており、その代員となる臨時的任用講師の必要数は年々増加をしております。特に年度途中の代員の確保については、ほかの仕事に就かず待機している講師登録者が少ないために、速やかな配置

が難しい状況となっているところであります。

こうした状況を踏まえ、今年度から国の加配を活用し、年度途中から産休に入る一部の教員の代員を年度初めから配置したところがあります。新年度においても、その配置数をさらに増加させ、年度途中での教員未配置を少しでも解消させていきたいと考えているところです。

また、臨時的任用講師については、職務経験に応じて処遇を改善する方向で、現在の初任給の上限設定を見直すこととしており、人材確保やその質の向上を図ることとしております。

今後とも市町村教育委員会と連携して、多忙化解消、働き方改革をはじめ、教員としての魅力のPR、採用試験の見直し、定数の確保に向けての国への働きかけなど、教員確保の取組を総合的に進めてまいりたいと考えております。

寺口委員 ありがとうございます。

年度当初から手配をしていただく人数に関しては何人ぐらいの予算の確保ができているんでしょうかというのを伺いできますか。

荻布教育長 予算額ということではないのですけれども、人数で申しますと、今年度については小学校での3名でございましたが、新年度については、これは今時点での見込みではございますけれども、30名近くの29名と見込んでおります。

寺口委員 当初3名だったのが29名まで増やしていただけたということの理解でよろしいんですね。

ほかの仕事等に就きながら、臨時教員として呼ばれるのに待機というのはやはりなかなか難しいと思いますので、そういった教員になろう、なりたいという意識を持つ方をしっかりとつなぎ止めてお

くためにも、最初から雇い入れるということができたのは非常に大きな成果かなとも考えております。

そのための予算というのは、またしっかりと確保いただいて、ぜひとも、教員の手配が足りないといった状況にならないような状況をしかりとつくっていただき、教育の質の低下ということにならないよう、また努力をお願いしたいと考えております。ありがとうございます。

2点目は、県立高校の再編に向けた取組についてお伺いいたします。

さきの一般質問でも予算特別委員会でも、再編方針については多くの質問が出てきているところであります。再編に向けての取組といたしまして、県立高校教育振興検討会議におきまして、時代やニーズを踏まえた県立高校の目指す姿や学科コースの在り方についての検討を進めていただき、それを踏まえて、来年度には新田知事が主宰されます総合教育会議にて議論を進めると、そして、この総合教育会議の場に、地域や産業界、また保護者にも出席してもらおうというような御答弁を頂いております。

様々な意見を伺いながら丁寧に議論を進めるということは明言をいただいておりますし、ぜひそのように進めていただきたいわけですが、今回、総合教育会議を令和5年度は3回ほど開いていただいた、それが令和6年度は5回程度開くという御答弁を頂いていると思います。

ただ、それが県の考えの一方向的な説明の場と、説明に対する質疑ではなく、学校の在り方そのものをしっかりと協議いただきたいと考えているわけでありまして。どのように進めていかれる方針なのか、

新田知事に伺います。

新田知事 県立高校の再編については、これまでも県立高校教育振興検討会議において、有識者、教育関係者、またPTA、市町村の方々など、幅広い意見を持った方々によって検討いただけてまいりました。

また、先般は市町村長、また市町村の教育長との意見交換会も開催をしました。それから、「県立高校教育振興フォーラム」と題しまして、富山市と高岡市でより広く意見を聴く場も設けました。

これまでの議論と検討の概要を説明し、御意見を頂くことを目的としてそれぞれ開催したわけですけれども、頂いた御意見は先月の検討会議にもフィードバックしましたし、そして総合教育会議でも報告をされているところです。

今後は新年度の総合教育会議において、おっしゃるように、5回ないし6回になりますでしょうか、特にきちんと決めているわけじゃありませんが、小まめに開きたいと考えています。県立高校の在り方に関する基本方針などについて議論を深めていくこととしています。

会議では、今年度中に取りまとめられる予定の検討会議の提言を参考にして、地域の代表の方、また生徒や社会のニーズを踏まえた観点での教育体制の整備も大切だと思うので、保護者あるいは産業界の代表の方にも総合教育会議に御出席いただき、幅広く意見を伺い、検討をさらに進めていきたいと考えます。

私としては、地域の皆さんから御意見を伺う場があることはとても意義深いことだと考えております。意見交換会は、おっしゃるように、一方的に県の説明の場とすることは全く考えておりません。

対象を限定せずに、希望する方には御参加いただけるようにしますし、幅広い御意見を頂いていきたいと考えています。

教育委員会には、新年度になっても意見交換会を学区ごとあるいは希望のある地域で複数回開催して、そこで頂いた御意見をまた総合教育会議にフィードバックしてもらい、そのような予定にしています。

こうした取組で関係各所の声を幅広くお聴きしながら、高校生にとって望ましい教育環境となるように、こどもまんなかの視点に立って高校教育の充実に取り組んでまいります。

寺口委員 ありがとうございます。

学区ごとの話合いも開くという言葉は今頂けたのかなと思っております。やはりそれが非常に大事なのではなかろうかと私は思っております。

例えば募集定員に満たない学校があった場合、その学校をどう変えていけばいいのか地域の皆様と話し合う。この学校、例えば工業高校の定員が少し割れている、じゃ、この工業高校をどう変えていこう。工業に対して、例えばデザインを入れていこうとか、ICTを入れていこうとか、皆様と一緒に話し合うということをぜひ行っていただきたい。その上で、小規模な学校がいいのか、やっぱり規模が必要なのかと。やっぱり順番は、最初に高校の在り方というもの、コースやカリキュラムの在り方というものが最初にあってからぜひ進めていただきたいと思っております。

総合教育会議で決まったことを説明するんじゃない、地元の声を拾い上げる話合いにぜひとも取り組んでいただきたいと考えております。お願いいたします。

次に、保育の現場における人材不足への対応について伺います。

当初予算におきまして、潜在保育士確保に向けた保育補助者雇用促進事業として、新たに予算額1,700万円という計上がなされております。その取組内容につきまして、松井こども家庭支援監に伺います。

松井こども家庭支援監 保育人材の確保の取組については、新年度はまず潜在保育士の掘り起こしとして、県保育士・保育所支援センターに専任コーディネーターを配置しまして、就職を希望する潜在保育士と保育所とのマッチングを行うなどの就職支援に取り組むほか、保育所に再就職することが決定した場合に、就職準備に係る資金の貸付けを行うこととしております。

また、新たに市町村と連携して取り組む、「潜在保育士確保に向けた保育補助者雇用促進事業」を新年度予算に計上しているところでございます。

それから、保育士養成校の学生に対しては、卒業後に県内で保育士として勤務することを要件とした修学資金の貸付けや、県内保育所の魅力を伝える情報レターの送付、さらに民間保育所による就職説明会の開催などを行うこととしております。

さらに、高校生に対しては、保育士の魅力を伝えるリーフレットの配布や、保育所体験バスツアーの県内4コースでの実施など、保育の担い手確保に取り組むこととしております。

寺口委員 ありがとうございます。

取組は非常に大切なものであり、ぜひその潜在保育士の方から保育の現場に戻ろうといたしますか、やろうということになれば一番いいなと考えておりますが、先日その保育の現場の方々との意見交換

をさせていただいたんですけれども、やはり人材不足、非常にせっぱ詰まった状況でお話が出てまいりました。

当然休憩する時間もないぐらいの仕事量で、何が大変なのかというと、やはり保育そのもの以外の仕事が非常に多いと。子供に触れる時間以外のことで、書類整理だったり雑務がかなり多くて、大変だということを伺ったわけであります。

保育士の免許を持っている方の雇入れというのも大事ですけれども、保育士免許がなくてもできる作業というのが非常に多いのではなかろうかというのが保育所の方の意見でございました。

小学校におきましては、スクール・サポート・スタッフといった考え方もあるわけでありますが、例えば保育計画をまとめた書類づくりとかそういったことに対して、本当に非常にたくさんの時間を今取られている現状におきまして、それ以外の清掃業務だったり、遊具の消毒だったりといった周辺業務などを手伝う保育支援者という考え方、そういった方を手配するというのも必要じゃなかろうかと考えておりますが、松井こども家庭支援監の御所見を伺います。

松井こども家庭支援監 保育の現場では、保育士の負担を軽減し、本来の保育業務に注力できるように、保育士を補助する保育補助者に加えまして、今ほど委員から御紹介ありましたが、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置することができます。

県の新年度予算案においては、まず潜在保育士を保育補助者として雇用し、保育現場への段階的な復帰を促進するための必要経費を計上したところでございます。

委員御発言のこの保育支援者の配置への支援については、一部の市町村では国の補助事業を活用して既に実施しております。また、

今ほど御発言ありましたけど、一部の市町村からは、県と市町村との連携事業にしたらどうかといった御意見も頂いているところでございます。

こども・子育て施策の連携強化については、市町村や関係者と鋭意協議しているところでございますが、その中でも保育人材の確保策については大変重要な協議テーマであると考えておりました、保育支援者の活用を含めまして、より効果的な取組について検討してまいります。

寺口委員 ありがとうございます。ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

近年、非常に仕事がきついものですから、かなり離職率も上がってきてしまっているという状況も聞いておりました、本当に今ちょっとあまりよくない循環になっているような気がします。

手厚い支援を基に、やはり学びの最初のところ、保育は非常に重要なものと考えますので、御対処をお願いしたいと思っております。

3点目は、産休時の代員保育士についてであります。

予算書を見ますと、出産のために休業となる保育士の代員を務める保育士の雇入れに対する補助、これは今まで月額5,600円という補助があったということですが、それが今回はなくなると承知をしております。

民間保育所など厳しい経営状況がある中において、経費削減の観点から、産休中の保育士への給与が支払われない給与未払いが発生するということも懸念されております。給与補助事業の復活をお願いしたいと考えますが、松井こども家庭支援監の御所見を伺います。

松井こども家庭支援監 今ほど委員から御指摘ありましたこの補助で

ございますが、産休等代替職員制度と言いますが、これにつきましては、これまで県単独事業として実施してきました。直近5年間の利用状況は、補助対象の保育施設が県内で約180施設あるうち、この補助事業を利用された施設数は5年間で各年度4から7施設あります。全体から言えば約3%の利用になっている状況でございます。

この事業の活用が少ない理由としては、保育施設側へのアンケート調査の結果によりますと、補助事業の要件である産休時の産休者への給与を支給しているのではなく、健康保険の保険給付としての出産手当金などを活用していること、それから、産休時における短期間の代替職員の確保が困難であり、代替職員を紹介してもらえる制度があればよいといった御意見を頂いているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、より多くの保育施設が利用できる保育人材の確保や雇用につながる施策を講じていく必要があることから、この事業は今年度までとし、新たに県と市町村が連携して取り組む事業として、先ほども御紹介しましたが、産休時における代替職員の雇用経費にも活用できます保育補助者雇用促進事業や、県保育士・保育所支援センターによる潜在保育士へのリーフレットの配布、また、市町村への潜在保育士の情報提供などに要する経費を新年度予算に計上したところでございます。

また、これまでこの事業を利用されてきた施設に対しては、この補助事業については令和6年度まで経過措置を設けること、それから、ほかの保育施設での産休時における対応事例も紹介したり、さらに、新たな支援制度の内容等について丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

寺口委員 利用が少なかったのは、制度上難しかったのかなというの

もちよつと今聞いていて思った次第ではありますが、やはりそこも人手不足が原因であり、またさらに人手不足を生む要因にならなければいいなという思いであります。

その潜在保育士、保育補助者の雇用促進事業がしっかりとした動き出しになるように、また情報周知だったり、民間であつてもしっかりと情報を伝えていただけるような取組をひとつお願いしたいと思ひまして、次の質問に参りたいと思ひます。ありがとうございます。

最後に、少子化対策について伺ひます。

本年度の予算案につきまして、未来に向けた人づくりと新しい社会経済システムの構築を図るとともに、こどもまんなか社会の実現をはじめとした8つの重点政策としてまとめられておりますが、その重点政策の1つ目の柱が、少子化対策、女性活躍の推進、こどもまんなか社会の実現となっております。

子育て支援に関しましては、子育て支援ポイント制度、それから保育料軽減制度、病児・病後児保育利便性向上事業など、それからまた、フリースクールの支援やヤングケアラー支援対策事業など手厚い支援をいただいていることには非常に感謝申し上げますが、少子化対策事業に関しましては、とやまマリッジサポートセンター運営事業、これは拡充されたということではありますが、この事業のみなのかなと、少し心もとない予算なのかなと感じております。

富山県で生まれる子供が6,000人を切つたという、非常に何といひますか厳しいメディアの報告もあつたところではありますが、このマリッジサポートセンターについて、会員数のさらなる増加を目指すということで、去年の2か月だけ20代の登録無料キャンペーンを

試されたと聞いております。

この制度、そのマリッジサポートセンターの制度自身がなかなかまだ少子化対策、結婚の事業の成果につながっていないかなとも認識しております。全国では民間と連携した取組を実施している例もありますし、マリッジサポートセンターも民間との連携を考慮していくべきではないかなと考えております。

これまでの実績を踏まえ、令和6年度の取組と成果見込みにつきまして、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 とやまマリッジサポートセンター、愛称 a d o o r（アドア）と言っておりますけど、結婚を希望する方に出会いの場を提供するため、平成26年10月に開設以来、全国で実績のありますAIシステムによります個別マッチング、セミナー、イベントの開催、サポーターの養成等を行ってきております。本県の婚姻数は平成25年以降年々減少しておりまして、近年はコロナ禍の影響もあり急減、というような報告もありましたが、減っております。その中で、a d o o rを通じた成婚数につきましては、令和3年度以降、数はそれほど大きいわけではないですが、着実に増加しておりまして、今年度は昨年の22件を上回る25件ということになっているのが現状であります。

今年度の取組をちょっと御紹介もいただきましたが、結婚支援に知見のあります民間のコンシェルジュを配置いたしまして、市町村との連携を強化しているほか、昨年11月から12月の間、試験的に20代までの方なんですけど、登録料無料化を行っております。その結果、期間中、20代の新規登録者数は前年同期比10倍を超えます58人となりました。また、閲覧数、マッチング数も上期と比べて増加

するなどの効果も見られたところであります。

このため、新年度は20代までの登録料無料化を本格的に実施するほか、成婚数をさらに増やすため、会員へのフォロー体制の強化策といたしまして、サポーター活動に対する奨励策の導入ですとか、民間事業者によります会員向けの相談会等を行いたいと考えております。

また、近年、民間の婚活アプリ利用が大変広がっておりますので、そうしたものも取り上げながら、婚活の進め方に関するセミナーも開催いたしまして、会員以外の方も対象とする事業にも積極的に取り組み、婚活に対する機運の醸成を図っていきたいと考えております。

今後とも他県の事例も参考にしながら、a d o o rの会員数、成婚数については今年度を上回る件数をめざすとともに、市町村や民間事業者の皆様とさらなる連携を促進いたしまして、県全体の婚姻数が増加するよう、より実効的で波及効果のある対策に取り組んでいくこととしております。

寺口委員 すみません、時間がない中で民間との連携ということもおっしゃっていただきましたが、やはり登録数が少ないと出会える絶対数が少ないというのがまず前提であると思う中で、登録数を増やすための民間の方との連携について、少し御所見、御説明があればお願いします。

永森委員長 川津知事政策局長、時間がほぼありませんので、簡潔にお願いします。

川津知事政策局長 民間の事業者の方に講師として来ていただきまして、一緒にいろいろ切磋琢磨しながら、婚活の方を支援するとともに

に、先ほども申し上げましたアプリなんかの活用についても、ちょっとそういった知見を使いながらやっていきたいとマリッジサポーターセンターは考えております。民間との連携をしっかりとやってまいります。

永森委員長 寺口委員の質疑は以上で終了しました。